

有料職業紹介 手数料表・返戻金制度のご案内

株式会社NoNDLEの提供する人材紹介サービスは、完全成功報酬型です。
候補者様の内定承諾をもって紹介手数料が発生いたします。

1. 紹介手数料について

手 数 料 表 (一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額にサインアップボーナスを含む金額)の <u>40%(または 1,500,000円)</u> 上記うちいずれか高いほう
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または 1,000,000円)</u> 上記うちいずれか高いほう 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または 1,500,000円)</u> 上記うちいずれか高いほう 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【理論年収の算出方法】

- 常勤(正社員)の場合: 月額固定給 × 12ヶ月 + 賞与算定基準額 × 前年度実績賞与支給係数

【支払条件】

- 請求タイミング: 内定承諾後、請求書を発行
 - 支払期限: 月末締め／翌月末払い
 - 備考: 振込手数料は採用企業様のご負担となります
-

2. 返戻金(返金)制度について

入社後に早期退職が発生した場合、以下の規定に基づき手数料を返還いたします。

【適用条件】

- 対象期間: 入社日から3ヶ月未満
- 事由: 本人都合による退職、または本人の責に帰すべき事由による解雇(法的に正当な理由が認められる場合)
- 通知: 退職日から1ヶ月以内の書面通知が必要です。期限を超過した場合は返戻対象外となります。

【返戻金率】

勤続期間	返戻率
1ヶ月未満	80%
1ヶ月以上 ～ 2ヶ月未満	50%

2ヶ月以上 ～ 3ヶ月未満	10%
---------------	-----

3. 補足事項

- 本資料は、有料職業紹介における手数料および返戻金制度の概要を示したものです。
- 個別条件については、別途締結する人材紹介契約書の内容が優先されます。
- 制度内容は、法令改正等により変更される場合があります。

株式会社NoNDLE

有料職業紹介事業許可番号:27-ユ-305116